

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	消防保安課、経営革新課
事業名	L P ガス料金高騰対策支援事業（国庫）

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により都市ガス料金の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている家庭業務用L P ガスを使用している一般消費者に対し、L P ガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

家庭業務用L P ガスを使用する県内一般家庭、中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※1	最終予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
○ 家庭業務用L P ガスを使用している県内の一般家庭及び中小企業等の負担軽減のため、L P ガス販売事業者を通じた値引きを実施 【支援対象者】 家庭業務用L P ガスを使用している県内一般家庭、中小企業等 ※販売事業者を通じた値引きを行うため、一般家庭等の手続きは不要 【対象期間】 ・ 第1期：令和5年4月～9月分 ・ 第2期：令和5年10月～令和6年5月分 ・ 第3期：令和6年8月～10月分、令和7年1月～3月分 [繰越] 【支援内容】 ・ 第1期：最大3,000円 500円/月（令和5年4月～9月分） ・ 第2期：最大1,880円 250円/月（令和5年10月～令和6年4月分）、130円/月（令和6年5月分） ・ 第3期：最大1,170円 290円/月（令和6年8月・9月分）、170円/月（令和6年10月、令和7年1月・2月分）、80円/月（令和7年3月分）	1,123,000	1,861,500	1,108,303 [738,500]
合 計	1,123,000	1,861,500	1,108,303 [738,500]

※1 令和5年度6月及び12月補正予算を含む。

※2 令和5年度6月、12月補正予算及び令和6年度12月補正予算を含む。

令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

家庭業務用LPガスを使用する県内一般家庭、中小企業等のLPガス料金に係る負担軽減

○ 実績：値引き実績

<第1期>

区分	想定件数	件数	値引き額	備考
令和5年 10月実施	570,000 件	546,479 件	544,953 千円	最大 1,000 円/月
令和5年 11月実施	570,000 件	547,449 件	546,210 千円	最大 1,000 円/月
令和5年 12月実施	570,000 件	549,039 件	548,016 千円	最大 1,000 円/月
計	1,710,000 件	1,642,967 件	1,639,179 千円	

※第1期（令和5年4月～9月分）は、令和5年10月～12月の3回に分けて事後に値引きを実施した。

※想定件数は、各販売事業者からの登録状況を基に算出しているが、転居等により実際の件数は想定を下回った。

<第2期>

区分	想定件数	件数	値引き額	備考
令和6年 1月実施	550,000 件	548,790 件	547,922 千円	最大 1,000 円/月
令和6年 4月実施	550,000 件	547,129 件	480,737 千円	最大 880 円/月
計	1,100,000 件	1,095,919 件	1,028,659 千円	

※第2期（令和5年10月～令和6年5月分）は、令和6年1月・4月の2回に分けて事後に値引きを実施した。

<第3期>

【令和7年9月判明】

令和7年度の実施方針

○ 第3期分は、令和7年2月又は3月に値引きを実施した。

○ 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担 当 課	経営革新課
事 業 名	特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援事業（国庫）

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気料金（低圧契約・高圧契約）の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初 予算額 ※1	最終 予算額 ※2	予算 執行額 [繰越額]
○ 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等に対して、負担軽減のための支援金を支給 【支援対象者】 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等 ※公的機関等を除く 【対象期間】 ・ 第1期：令和5年4月～9月分 ・ 第2期：令和5年10月～12月分 ・ 第3期：令和6年1月～5月分 ・ 第4期：令和6年8月～10月分 ・ 第5期：令和7年1月～3月分 [繰越] 【支援額】 ・ 令和5年4月～8月分：3.5円/kWh ・ 令和5年9月～令和6年4月分：1.8円/kWh ・ 令和6年5月分：0.9円/kWh ・ 令和6年8月・9月分：2.0円/kWh ・ 令和6年10月、令和7年1月・2月分：1.3円/kWh ・ 令和7年3月分：0.7円/kWh	751,000	1,431,480	958,193 [269,965]
合 計	751,000	1,431,480	958,193 [269,965]

※1 令和5年度6月及び12月補正予算を含む。

※2 令和5年度6月、12月補正予算及び令和6年度12月補正予算を含む。

令和 6 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等の電気料金に係る負担軽減

○ 実績：

区分	申請件数	支払金額
第 1 期 (令和 5 年 4 月～9 月分)	314 件	1, 319, 946 千円
第 2 期 (令和 5 年 10 月～12 月分)	330 件	368, 351 千円
第 3 期 (令和 6 年 1 月～5 月分)	311 件	527, 174 千円
第 4 期 (令和 6 年 8 月～10 月分)	281 件	360, 701 千円
第 5 期 (令和 7 年 1 月～3 月分)	319 件	208, 137 千円

令和 7 年度の取組方向

○ 第 5 期分は、令和 7 年 4 月に申請受付を開始し、支援金を支給した。

○ 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和 6 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費
担 当 課	自動車・新産業課
事 業 名	新たな価値づくり研究開発支援事業（国庫）

領域	産業イノベーション	
取組 の 方向	①	基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

目的

物価高騰等の影響による厳しい経営環境においても研究開発投資を減退させることなく、デジタル化やカーボンニュートラル等の環境変化に対応していくために行う前向きな研究開発を促進していくため、本県製造業者等が取り組む応用・実用化開発を切れ目なく支援することにより、本県の製造業者等の持続的な成長を図る。

事業説明

対象者

県内製造業者等、産業支援機関等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
○ 機械設備等の調達難による研究開発期間の長期化に対応した事業実施期間を確保したうえで、県内製造業者等が実施する応用・実用化開発を支援 ○ 急速に進む産業構造の変化等に対応していくため、デジタル化の推進やカーボンニュートラルの実現に資する研究開発については重点的に支援 【補助対象者】 ・ 県内製造業者等 ・ 産業支援機関等 【補助率】 ・ 一般型 1/2 以内 ・ 重点型 2/3 以内（デジタル化の推進及びカーボンニュートラルの実現に資するテーマ） 【補助限度額】 50,000 千円 ※中小企業が利用しやすい環境を整えるため、補助事業のサポートを行う事業管理機関に対しては、進行管理を行う事業の補助金額の 10/100 を上限とする。	379,624	379,624	366,338 [—]
合 計	379,624	379,624	366,338 [—]

※令和 5 年度 12 月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
1 人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,599 万円	1,630 万円	【R8.9 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
研究開発支援件数	8 件	10 件	11 件

令和 6 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 物価高騰などにより研究開発に影響が出ていることから、令和 5 年 12 月補正で令和 4 年 12 月補正より予算を増額し、公募を行ったところ、前年度の約 2 倍となる 23 件の応募があり、うち 11 件を採択した。また、応募の全てが重点型（デジタル化、カーボンニュートラル）のテーマとなった。今後も制度を見直ししながら、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、厳しい経営環境にある県内製造業者等の持続的な発展を図る必要がある。

令和 7 年度の方針

- 引き続き物価高騰などにより研究開発に影響が出ていることから、令和 6 年 12 月補正で令和 5 年 12 月補正より予算を増額し、公募を行ったところ、前年度と同数の 23 件の応募があり、うち 10 件を採択した。また、応募のうち 17 件（採択 7 件）が重点型（デジタル化、カーボンニュートラル）のテーマとなった。今後も制度を見直ししながら、デジタル化等の社会構造の変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、厳しい経営環境にある県内製造業者等の持続的な発展を図る。

令和 6 年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担 当 課	雇用労働政策課
事 業 名	賃上げ環境整備支援事業（一部国庫）

目的

物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するために必要な設備投資等の取組を支援する。

事業説明

対象者

県内に事業所を有する中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額 ※	最終 予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 県内中小企業等の経営改善と労働者の処遇改善を図るため、生産性向上に資する設備投資等に要する経費を支援 【補助対象事業者】 国の「業務改善助成金（※）」の支給を受けた県内中小企業等 ※業務改善助成金 事業場内最低賃金を一定程度引き上げ、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度 【補助率】 国の「業務改善助成金」の助成対象経費の 1/10 【補助上限額・支援件数】 800 千円／者・320 件程度（令和 5 年度 6 月補正及び 12 月補正実績見込件数）	35,000	35,000	23,549 [—]
合 計	35,000	35,000	23,549 [—]

※令和 5 年度 12 月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

○事業目標：県内事業者の賃上げに向けた取組の増加

○実績：

- ・賃上げ環境整備支援事業補助金
 - ・ 交付決定件数：142 件
 - ・ 交付決定額　：22,260 千円

令和 6 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 5 年度から繰り越して実施した補助金事業は令和 6 年 5 月末で申請受付を終了したが、国の業務改善助成金の事業完了期限が制度改正により延長されたため、県補助金も申請受付期間を令和 7 年 3 月 7 日まで延長した。これらも含めて、令和 6 年度の交付決定件数は 142 件となり、令和 5 年度の交付決定件数 165 件と合わせて全体の交付決定件数は 307 件となった。
- 交付決定状況等から、本県の補助金は県内企業の持続的な賃上げに向けて一定の効果があったと考えられるが、「業績の改善がみられない」や「賃上げを行う原資がない」といった理由で賃上げを見送る事業者もいることから（令和 7 年 5 月実施の県内企業への経営に関するアンケート調査による）、持続的に賃上げを実施できる環境の整備に向けて取り組んでいく必要がある。

令和 7 年度の取組方向

- 引き続き、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するため、適正な取引による価格転嫁の推進や生産性向上に向けた取組を進める。

令和 6 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担 当 課	経営革新課
事 業 名	電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業（国庫）

目的

コロナ禍に加えて、電力・ガス・物価高騰等の影響を大きく受けた中小事業者に対して、地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施するため、県と市町が連携して、支援を実施する。

事業説明

対象者

県内中小事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ コロナ禍に加えて、電力・ガス・物価高騰等の影響を大きく受けた県内中小事業者に対して、市町が単独で支援事業を行う場合、県が事業費の一部を補助 【補助対象事業】 ・ L P ガスを始めとした電力・ガス・物価高騰等の影響を受けた事業者支援 - 例：L P ガス等の燃料費高騰に対する支援 等 【補助要件】 ・ 市町の行う事業が中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業主含む）への支援であること 【補助率】 ・ 市町の事業者支援額の 1 / 2 以内	300,000	300,000	110,503 [—]
合 計	300,000	300,000	110,503 [—]

※令和 5 年度 12 月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：支援対象となった中小事業者の事業継続

○ 申請状況

申請市町数	当初想定額 (A)	申請実績 (B)	差引額 (A - B)
5 市町	300,000 千円	110,503 千円	189,497 千円

○ 市町が実施した主な支援事業

エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者等に対する支援金

令和 7 年度の方針

○ 本事業終了後においても、引き続き県と市町が連携して、中小事業者等への適切な事業者支援に努める。

令和 6 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：商業振興費
担 当 課	経営革新課
事 業 名	物流生産性向上等支援事業（国庫）【新規】

目的

物価高騰や物流の 2024 年問題といった課題に直面する県内運輸事業者に対して、生産性向上や人材の確保に向けた取組を支援する。あわせて、CO₂削減による環境負荷の軽減に資する環境対応車の導入を支援し、県内運輸事業者の環境問題に対する取組を支援する。

事業説明

対象者

県内に事業所を有する運輸事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額 ※	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
物流の 生産性 向上支援	荷役作業等の効率化に資する機器（テールゲートリフター）の導入に係る経費の 2/3 を補助 ※上限額：2,000 千円／台、上限台数：10 台／事業者	191,173	510,112	441,693 [—]
	テールゲートリフター操作者に対する研修費用の 2/3 を補助 ※上限額：1 千円～20 千円／人 (研修方法により異なる上限額を設定)			
人材確保 に向けた 環境整備 支援	人材確保に向けた環境整備（女性用トイレ、更衣室の設置等）に係る経費の 2/3 を補助 ※上限額：2,000 千円／事業者			
環境 対応車 導入支援	○ 電気トラック（車両総重量 2.5 トン超）を導入する場合、通常車両との基準価格差の 10/10 を補助 ※上限額：12,500 千円／台、 上限台数：10 台／事業者	390,861	71,923	18,911 [—]
	○ 電気自動車用充電設備を導入する場合の経費（工事費用を含む）の 3/4 を補助 ※上限額：最大 4,500 千円／台（種別により異なる上限額を設定）、上限台数：10 台／事業者			
	○ ハイブリッドトラック・天然ガストラックを導入する場合、通常車両との基準価格差の 10/10 を補助 ※上限額：最大 3,000 千円／台（種別により異なる上限額を設定）、上限台数：10 台／事業者			
合 計		582,034	582,034	460,604 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和 5 年度 12 月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

○ 事業目標

- ・原油価格や物価の高騰による負担軽減
- ・生産性向上や人材確保に向けた環境整備による物流の 2024 年問題への対応
- ・環境対応車の導入による環境負荷軽減

○ 実績

区分		交付件数
物流の生産性 向上支援	テールゲートリフター導入	251
	操作者に対する研修費用	245
人材確保に向けた環境整備支援		110
環境対応車導入支援		6

令和 6 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 物流の 2024 年問題対応として、物流の生産性向上支援及び人材確保に向けた環境整備支援を行ったが、特に人材確保に向けた環境整備については、この事業を契機として女性ドライバーにヒアリングをした上で環境整備に取り組む事業者もいるなど、人材確保に向けた行動変容を促すことができた。
- 環境負荷の軽減については、半導体不足等による納車の大幅な遅れにより環境対応車の導入に係る申請件数が伸び悩んだが、環境対策はトラック運送業界の課題でもあることから、引き続きトラック運送事業者の取組を後押ししていく必要がある。
- 物流の 2024 年問題の影響は今後も懸念されるため、引き続きトラック運送事業者の支援について検討する。

令和 7 年度の取組方向

- 物流の 2024 年問題の対応として、令和 6 年度に実施した業界団体や県内トラック運送事業者へのヒアリング調査の結果を踏まえ、令和 7 年度は、デジタル技術の導入を支援する新たな支援金制度を創設し、賃上げ原資となる適正運賃の確保や物流の効率化などの対応を促していく。
- 環境負荷の軽減に向けては、（公社）広島県トラック協会や国が実施する助成事業等の活用をトラック運送事業者に促し、取組を進めていく。

令和 6 年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費
担 当 課	県内投資促進課
事 業 名	円安を契機とした企業の海外展開挑戦支援事業（国庫）

目的

エネルギー価格・物価高騰の影響等がある中で、県内企業の体質強化・生産性向上に向け、円安を契機として、新たに海外への販路拡大等に挑戦する県内企業を支援する。

事業説明

対象者

新たに海外への販路拡大等を行おうとする県内企業

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○ 県内企業が新たに海外への販路拡大等を行う経費を支援 【補助対象経費】 ・ 海外向け商品開発費用 ・ 海外向け販売促進（マーケティング・広告宣伝露出等）費用 ・ 海外向けECサイト等登録費用 ・ 海外向けサンプル品の輸送費用 ・ 伴走支援経費（コンサルティング費用）等 【補助率】 2/3 【支援企業数】 40 社程度	210,000	210,000	170,893 [—]
合 計	210,000	210,000	170,893 [—]

※令和 5 年度 12 月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
新たに海外への販路拡大等を行う企業数	40 社	40 社

令和 6 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 人口減少等による国内市場の縮小が予想される中、県内企業にとって海外進出や販路拡大が必要な状況にあり、76 社の応募があるなど海外展開支援が求められている。
- 新規性や実現可能性などの観点で採択企業を選定し、伴走支援者等と連携して支援を行った結果、輸出等の販路拡大のみならず、ベトナムへの現地法人設立など海外進出を実現した企業があるなど成果につながられている。

令和 7 年度の実施方針

- 採択企業と日々コミュニケーションを図りながら伴走支援し、インド（タミル・ナドゥ州）やアメリカ（ハワイ州）、メキシコ（グアナフアト州）、中国（四川省）、ベトナムなど、経済交流協定等を活用できる本県が強みを持つエリア等において、県内企業の海外展開を力強く後押ししていく。
- 採択企業の業種や海外展開におけるステージはそれぞれに異なるため、経済交流協定を締結している各国政府や伴走支援機関と連携して個社の状況に応じた支援を行う。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費	領域	農林水産業
担当課	販売・連携推進課	取組の方向	① 地域の核となる企業経営体の育成
事業名	輸出促進施設等整備支援事業（一部国庫）		

目的

輸出先国の規制や輸出先のニーズに対応するための施設や機器の整備等を支援することにより、県内食品事業者等による輸出の維持・拡大を図る。

事業説明

対象者

県内食品事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
輸出促進施設等整備支援事業	○ 輸出を行う県内食品事業者に対する支援 ・ 輸出先が求める衛生基準に対応するために必要な施設や機器の整備 ・ 食品安全に関する国際規格の認証に係る審査等 【補助率】1/2 以内	14,848	14,848	14,755 [—]
合 計		14,848	14,848	14,755 [—]

※令和5年度2月補正予算

令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
企業経営体数	29 経営体	41 経営体	43 経営体

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
輸出ニーズに応じた施設等の整備数	1 件	1 件	1 件

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 目標どおり年度内に機器を導入し、輸出先のニーズに対応できる生産体制を整備し、輸出を開始している。

令和7年度を取組方向

○ 輸出の維持・拡大に取り組む県内食品事業者等から輸出先国の規制や輸出先のニーズに対応するための施設や機器の整備等の要望があれば、引き続き支援を行う。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：高付加価値型農業推進費	領域 農林水産業	
		取組 の 方向	① 地域の核となる企業経営体の育成
担当課	農業生産課		
事業名	農産物生産供給体制強化事業（一部国庫）		

目的

担い手の園芸作物の導入等による経営発展や、農業資材の価格高騰等による外部環境リスク等に対応し得る経営構造への転換を推進し、農業経営の規模拡大を図る。

事業説明

対象者

市町等（農業者の組織する団体、認定農業者等）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
産地競争力 強化事業	○ 産地の基幹施設の整備 【補助率】1/2 以内 【実施主体】農業者の組織する団体 ○ スマート農業機械等の整備 【補助率】1/2 以内 【実施主体】農業支援サービス事業体 ○ 園芸産地における収益力強化に向けた生産施設等の整備 【補助率】1/2 以内 【実施主体】認定農業者等 ○ 麦・大豆等畑作物の生産性向上に向けた取組及び農業機械の整備 【補助率】定額、1/2 以内 【実施主体】農業者の組織する団体等	192,922	175,569	122,002 [—]
経営体育成 支援事業	○ 生産の効率化等に取り組む担い手による農業機械・施設の整備 【補助率】3/10 以内（上限 300 万円、ただし、より高い目標と経営発展に取り組む場合：個人 1,000 万円、法人 1,500 万円） 【実施主体】市町（認定農業者等）	30,099	26,084	13,985 [—]
資源循環型 肥料活用促 進事業	○ 県内で多く産出される鶏糞の有効利用などによる、輸入資材に過度に依存しない農業の確立に向け、鶏糞ペレット堆肥の適正施用量の基準作成及び他資材との混用など新たな施用法等の実証	4,000	3,491	3,123 [—]
合 計		227,021	205,144	139,110 [—]

※令和5年度2月補正予算を含む。

令和 6 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
企業経営体数	29 経営体	41 経営体	43 経営体

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
本事業により規模拡大を行った経営体数	11 経営体/年	8 経営体/年	7 経営体/年

令和 6 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 企業経営体数については、生産の効率化等に向けた農業機械・施設の整備の支援等の取組により、目標を達成した。
- 本事業により施設整備及び農業機械導入の支援に取り組んだが、一部の経営体で農業資材の価格高騰等の影響により農業機械等の導入計画を見直す必要があったことから、規模拡大を行った経営体数が目標を下回った。
- 鶏糞堆肥の費用対効果や適正施用量の明確化を目的に、県内 5 か所で実証栽培を行うとともに、現地では実施困難な試験を県立総合技術研究所農業技術センターで実施し、施肥基準案を作成した。

令和 7 年度の取組方向

- 企業経営化支援については、引き続き、生産性を向上させる農業機械の導入支援等を行う。
- 事業目標の達成に向けて、規模拡大を志向する経営体に対して施設整備及び農業機械導入を支援するとともに、価格高騰の影響により導入計画を見直す必要がある経営体については、共同利用等によって農業機械の経営体当たりの導入コスト削減を図る農業支援サービスの活用を推進することで規模拡大を促す。
- 鶏糞堆肥については、令和 6 年度に作成した施肥基準案を検証する試験を県立総合技術研究所農業技術センターにおいて実施し、広島県版の施肥マニュアルを作成するとともに、鶏糞堆肥の活用促進に向けた研修会を開催する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	畜産競争力強化対策事業（一部国庫）

目的

畜産経営体の生産基盤の整備により、畜産物の国際化の進展に備えた収益性の高い畜産経営体の育成を図る。

事業説明

対象者

畜産経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
畜産競争 力強化対 策事業	○ 生産合理化による経営力向上を図るための施設 整備に対する支援 【補助対象】採卵鶏舎及び附帯設備 【補助率】1/2 以内	14,888	14,888	11,793 [—]
合 計		14,888	14,888	11,793 [—]

※令和5年度2月補正予算

令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：畜舎の整備による畜産経営体の経営力向上
- 実 績：採卵鶏舎及び附帯設備を整備し、経営力向上に向けた取組を支援した。

令和7年度を取組方向

- 県内畜産経営体の収益性の向上を図るため、引き続き、生産基盤の整備による生産合理化を支援する。

令和 6 年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担 当 課	畜産課
事 業 名	配合飼料価格高騰緊急対策事業（国庫）

目的

配合飼料価格の高止まりが畜産経営に及ぼしている影響を緩和するため、その影響額の一部を支援することにより、畜産経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

畜産経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
配合飼料 価格高騰 緊急対策 事業	○ 配合飼料価格の高止まり及び国の配合飼料価格安定制度による補填の発動がないことにより影響を受けている畜産経営体に対し、その影響額の一部を支援 【交付金額】 1 トン当たり 2,800 円以内 【対象数量】 約 50 万トン 【対象経営体数】 延べ約 420 経営体 【対象期間】 令和 6 年度第 1 四半期～第 4 四半期	—	1,400,500	638,936 [761,555]
合 計		—	1,400,500	638,936 [761,555]

※令和 6 年度 12 月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

- 事業目標：配合飼料価格高騰の影響を緩和することによる畜産経営体の経営の安定化
- 実 績：配合飼料価格安定制度に加入する延べ 372 経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和 7 年度の方針

- 引き続き、配合飼料価格の推移及び畜産経営体の経営状況を注視し、必要な取組を検討する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	酪農経営改善緊急支援事業（国庫）

目的

飼料価格の高止まりを背景とした肥育経営体における子牛購買意欲の減退により、子牛の市場取引価格が低迷し、子牛販売を収入源の一つとしている酪農経営の経営環境の悪化が続いていることから、酪農経営体に対して子牛の市場取引価格の下落に応じた支援を行うことにより、酪農経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

酪農経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
酪農経営 改善緊急 支援事業	○ 酪農経営体が取引する肉用子牛（国のセーフティネットの対象となる満6月齢以上のものを除く）について、市場における平均取引価格が、基準となる価格を下回った場合において、経営体の取引頭数に応じて支援金を交付 【交付金額】定額（市場取引価格の下落状況に応じて2区分の支援金を設定：2.5万円／頭、5万円／頭） 【対象期間】令和6年4月～令和7年3月 【対象経営体数】約100経営体 【対象頭数】約2,500頭	—	92,096	51,800 [40,296]
合 計		—	92,096	51,800 [40,296]

※令和6年度12月補正予算

令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：子牛販売に係る減収の影響を緩和することによる酪農経営体の経営の安定化
- 実 績：子牛の販売を行った88経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和7年度を取組方向

- 引き続き、飼料価格の高止まりなどの影響及び酪農経営体の経営状況を注視するとともに、自給飼料の供給拡大の推進など、酪農経営に係る生産コスト低減に向けた取組を検討する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	和牛繁殖経営改善緊急支援事業（国庫）

目的

飼料価格の高止まりを背景とした肥育経営体における子牛購買意欲の減退により、子牛の市場取引価格が低迷し、和牛繁殖経営の経営環境の悪化が続いていることから、和牛繁殖経営体に対して子牛の市場取引価格の下落に応じた支援を行うことにより、和牛繁殖経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

和牛繁殖経営体

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
和牛繁殖 経営改善 緊急支援 事業	○ 国が令和6年の子牛価格下落に対する臨時対策として措置した「優良和子牛生産推進緊急支援事業」が本県の取引価格の実態を反映した制度となっていないことを踏まえ、県独自の支援を実施 【交付金額】国の優良和子牛生産推進緊急支援事業の制度を準用して算出される、広島県の平均取引価格と発動基準価格の差額の3/4（ただし肉用子牛生産者補給金制度及び優良和子牛生産推進緊急支援事業の支援と重複する額は控除） 【対象期間】令和6年4月～令和7年3月 【対象経営体数】約350経営体 【対象数量】約2,800頭	—	63,904	22,039 [26,865]
合 計		—	63,904	22,039 [26,865]

※令和6年度12月補正予算

令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：子牛販売に係る減収の影響を緩和することによる和牛繁殖経営体の経営の安定化
- 実 績：子牛の販売を行った255経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和7年度の取組方向

- 引き続き、肥育も含めた和牛経営体の経営状況を注視するとともに、子牛の販売価格の向上に向けて、広島和牛のブランド強化に取り組むことにより、経営の安定化を図る。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	公共交通政策課
事業名	地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業（国庫）【一部新規】

目的

新型コロナや原油価格高騰等の危機に対して強靱で持続可能な「公共交通」の実現に向けて、交通事業者に対し燃油費高騰分に係る影響額の一部を支援するとともに、環境対策、デジタル化対策、人材確保に向けた環境整備など、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に対して支援を行う。

事業説明

対象者

交通事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
燃油費高騰緊急支援	燃油費高騰の影響が継続して厳しい経営状況が続く交通事業者に対して、影響額の一部を支援 【対象期間】 R6.1月～R6.3月 【補助対象】 バス、旅客船、タクシー、鉄軌道 【補助の考え方】 燃油費高騰前の R3.9を基準とし、R6.1月以降の高騰影響額の1/2を補助	138,511	138,511	129,611 [—]
今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援	交通事業者が行う、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る経費の一部を支援 【補助対象】 バス、旅客船、タクシー 【補助対象経費】 今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資 ・環境対策 ・デジタル化対策 ・人材確保に向けた環境整備（女性用トイレ、更衣室の設置等） 【補助率】 補助対象経費の2/3	394,000	394,000	283,282 [—]
合 計		532,511	532,511	412,893 [—]

※令和5年度12月補正予算

令和 6 年度の成果目標と実績

○事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 5 年度)
路線バス等の生活交通が維持された市町数	23 市町	23 市町	23 市町

令和 6 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 燃油費の高騰により、経営状況が悪化している交通事業者について、燃油の高騰状況に応じた支援や、環境対策・デジタル化対策・人手不足対策で今後の持続可能な交通の実現に資する投資に対する支援を行った。

令和 7 年度の方針

- 国による燃油費補助の縮小に伴う燃油費のさらなる上昇により、厳しい経営状況となることが見込まれる交通事業者に対し燃油費上昇分に係る影響額の一部を支援するとともに、国の交付金を活用した環境対策・デジタル化対策や人手不足対策など、持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る支援を実施する。